

平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月13日（火）午後7時～午後9時
□会 場	宮津団地老人憩の家
□参加者	町側11人、地区側35人

1. 町民憲章唱和

2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①町道側溝の補修区分と基準を聞かせてください。（宮津団地）

答）当団地高層住宅周辺道路の側溝は、その所有区分によって管理が分かれております。外周道路について道路認定時において団地側の側溝は、団地所有のため町は管理を受けておりませんので、現在においても自治会の皆様で補修をしていただいております。

対側の側溝につきましては、卯坂土地区画整理事業の完了とともに町に管理移管を受けておりますので町にて補修しております。（建設経済部長）

関連質問）道路の補修区分について団地内は団地で行ってくださいとの回答でしたが、それはいつから決まったのですか。現在は、管理者がいませんので団地でと言われても現実にはできません。（宮津団地）

答）団地内の道路については、団地が作られた際に町へ移管されずに今に至ります。（建設経済部長）

関連質問）団地の外周道路は、一般車両が通りますが管理を団地で行うのですか。（宮津団地）

答）外周道路につきましても、道路の舗装をしたときに側溝も作られました。側溝は、その後町へ移管されていませんので土地の所有者が管理者となります。（建設経済部長）

関連質問）外周道路の側溝は、町の所有物ではないということですか。（宮津団地）

答) 側溝自体は、町へ管理移管されていませんので町の所有物ではありません。(建設経済部長)

質問②富士塚公園周辺のごみ集積場の増設と今後の恒久的な集積場所をどのようにしていくか考えを聞かせてください。(宮津団地)

答) ごみステーションにつきましては、町の所有地で道路の通行上支障のない場所か、自治会にて個人所有地の承諾をいただいた場所に設置しているところです。当地区においても道路上や個人所有地の承諾をいただいた場所に設置してきましたが、個人の承諾が得られなくなったり移動要望などがあつたりした場合には、町所有の公園敷地の一部へ集約するしかないものと思います。収集場所が遠くなる方も出てきますので、自治会としてもご協力をお願いします。

自治会から要望していただきましたステーションの増設には対応してまいります。町では生ごみなどアスパや生ごみ処理機補助金制度などもありますので、この制度をご活用いただき、地区一体となって個人のごみ減量にもご協力いただきますようお願いいたします。(建設経済部長)

関連質問) 富士塚公園の南の下にごみ集積場がありますが、夏場には猫やカラスに荒らされたり、またゴミの量が多くて女性では積み上げることができなかつたりと以前から非常に問題になっている。それからごみ集積場に猫やカラスからの防護でネットを持っているのですが各自治会で負担するものなのでしょうか。(宮津団地)

答) ゴミ集積場のネットですが消耗品であり破れたりすることがありますので、自治会長さんから建設環境課に申し出てもらえばお渡しします。(建設経済部長)

関連質問) 公園敷地に新たなゴミ集積場を設置すると回答されましたが、去年は公園法に引っかかるため設置できないという説明でした。今年から法律が変わって設置できるようになったのですか。(宮津団地)

答) 公園の敷地内にゴミ集積場を設置するための占用の許可はできません。しかし、現在この公園内には2カ所暫定的に設置している箇所があります。これは新たに個人所有地への承諾をもらうのが難しいため、便宜的に公共用地である公園の一部に暫定的に設置せざるを得ない状況です。(建設経済部長)

質問③矢高横川線の今後の計画を聞かせてください。また1号棟南交差点付近の安全対策を強化してください。(宮津団地)

答) 都市計画道路矢高横川線については、通称ミヨシ道と呼ばれている階段を下りた南道路の拡幅が必要となりますので、関係地権者との交渉に入るべく準備を行っています。用

地費については、今年度予算化をしていますので、今年度中に話がまとまれば来年度工事費を予算化し工事を行う計画です。

車両通行止め時間規制については、公安委員会が現地を確認したうえでの判断により設置されるものでありますので、行政協力員さんから設置要望書を出していただき町から半田警察署に要望をしまります。(建設経済部長)

関連質問) 矢高横川線の計画のところで、1号棟南交差点の安全対策についてお話を聞きました。そして子どもたちの安全確保については、かなり難しいレベルにあり、通行規制等を行う場合は、団地からの申請が必要だということですが基本的に団地内の安全確保であれば我々が行うということが前提となります。しかし、学校全体の子どもたちを守るためには町が率先して活動してほしいという思いがあるのですが、これからどのように考えていったらいいかお答えください。(宮津団地)

答) 先ほど、行政協力員さんから設置要望書を出していただきたいと申しました。これは、町からも公安委員会へ設置要望書を提出するのですが、その際に地元からの強い要望があるということに合わせて提出すると、少しでも公安委員会への説得材料になるのではないかと、地元からの要望書と合わせて町からの要望書を提出したいと思っておりますのでご協力をお願いします。(総務部長)

関連質問) 1号棟の横の通路に交通上非常に危険な箇所があります。前回の会合の時に、この道路は現在計画されているからもう少し辛抱してくださいという話がありました。いつこの道路が真っ直ぐオアシス大橋からつながるか回答をお願いします。(宮津団地)

答) 矢高横川線の下にある通称ミヨシ道と言われている町道があります。そこに矢高横川線が掛かってきますので、まず下の町道を南側に移動してから矢高横川線を作る計画になっています。しかし、ミヨシ道の移動先に用地交渉中の地権者の方が1人いますので、この用地買収を先に行う。そしてこの用地交渉が、今年度中に解決できれば来年度には工事が可能ということになります。(建設経済部長)

関連質問) 宮津団地1号棟下の交差点が変則の交差点になっています。ここをオアシス大橋から車が入ってきた時に、陽なたの丘や宮津山田などの東方面へ行くときにウインカーを出すのか出さないのか。そして、宮津団地1号棟から5号棟方面へ上がっていくにはウインカーを出すのか。このことについては、公安委員会に質問すべきか、また町単独で決めることができるのか回答いただきたい。そして、ここは中学生の通学路になっているが歩道の幅が非常に狭くなっており、ここを歩く中学生が非常に危険です。これを早期に周知徹底してください。(宮津団地)

答) この交差点は、オアシス大橋から陽なたの丘方面へセンターラインが引いてあったと思いますので、宮津団地1号棟から5号棟へ上がっていく時にウインカーを出すことになると思います。しかし、もう一度現場を確認して調べさせていただき、公安委員会指導の

もと行政協力員さんに回答させていただきます。(総務部長)

質問④公園に掲示板設置と調整池の浚渫を要望します。(宮津団地)

答) 現在、町広報板は町内に23カ所あり原則各行政区に1カ所としています。面積の広い行政区では、独自の掲示板を設置し広報活動をしています。自治会所有の掲示板設置を公園などの公共施設に要望する場合は、占用など所定の手続きを経て設置してください。

(総務部長)

宮津団地西側にある卯坂土地区画整理事業において築造しました調整池は、築造後25年ほど経過し、土砂もたまり草も繁茂している状況については、現地を確認しております。今年度予算化しておりますので、早期に発注しまして土砂を撤去する予定です。その際には、付近の方にご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 宮津団地西側の造成地内にある調整池には、斜路が作ってありません。そのため、浚渫を行うとなるとクラムシェルかクレーンを使用して多額の費用が掛かってしまいます。しかも、造成地内には形状畑の土地が多くて雨が降るたびに土砂が流入します。調整池の面積の問題はあると思いますが、斜路を先に設置したらどうでしょうか。(宮津団地)

答) この調整池については、斜路を作ることによって面積や容積の要件を満たさなくなると考えます。現状のままクラムシェルを使用して、上から土砂を搬出するなどの方法で今年度実施する予定です。(建設経済部長)

質問⑤災害時に高層住宅の空屋を緊急仮設住宅として使用できないか。また、富士塚南公園の多目的トイレ改修と一次避難建屋の設置を考えていただきたい。(宮津団地)

答) 平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災において約25万戸の住宅が全半壊したのを教訓として、住宅や建築物の倒壊を防ぐためには耐震性を的確に把握し必要に応じて耐震改修を行い、耐震化を進めることが重要とされ建築基準法で新耐震基準が定められた昭和56年以前の住宅について耐震補強が必要とされております。本町においても、平成20年3月作成の阿久比町耐震改修促進計画を作成するときに、宮津団地の7棟の賃貸について町が確認しましたところ耐震診断の調査もされていないため耐震性なしと判断しております。宮津団地の高層住宅については、昭和45年に完成しており、耐震診断等を受け震災に備えるものですが、残りの棟についても今年の4月に日鉄コミュニティー宮津出張所に確認したところ調査、補強も出来ずに今日に至っているとのことでした。阿久比町としては、現時点では緊急仮設住宅としては考えておりませんが、耐震性の高い高層住宅として確認出来れば、非常災害時の緊急仮設住宅として検討したいと思っております。(総務部長)

富士塚公園の南広場は、ゲートボールやグランドゴルフのコートなど広場として地域の高齢者などの憩いの場や活動の場として利用をいただいているところです。よって、東屋や多目的トイレなど大型構造物の設置は考えておりません。(建設経済部長)

関連質問) 富士塚公園のトイレについては、現在考えていないということですが、避難所として指定されており現在でも1基で足りていないのに、もしそのような場合の時はますます足りなくなるためなんとか増やしてもらえないでしょうか。(宮津団地)

答) 東屋や多目的トイレを設置するとなるとかなり大きなものとなるので、現在グラウンドゴルフなどで活用されている広場の面積も限られおり、設置することによって広場が狭くなってしまい使い勝手が悪くなってしまふことから、設置は考えていません。(建設経済部長)

関連質問) トイレは、それ程大きくなくても2層ぐらいの便器で考えれば設置できるように見えます。毎日見ていると広場の面積は多少余裕があるように思えるので検討していただきたいです。(宮津団地)

答) 宮津団地の自治会長さんから建設環境課へ一度相談してください。(建設経済部長)

質問⑥可搬ポンプ車1台の配備を要請します。(宮津山田)

答) 第1回行政協力委員会でご説明させていただきましたが、今年度自主防災会における初期消火活動用として、可搬式小型ポンプ積載台車を3台購入してモデル地区として3地区を募集します。このモデル地区は、自主防災会のなかに火消し隊を組織していただくこと、設備を格納保管する施設があること、火消し隊を5名以上で3年間以上継続従事できる方を構成員とすることなどの要件を満たした自主防災会を対象とします。申し出多数の場合は、抽選で決定しますのでよろしくお願ひします。(総務部長)

関連質問) 要望を出していた可搬式小型ポンプについて、町が検討するということが最終決定はいつ頃になりますか。(宮津山田)

答) 募集を5月末で締め切った後に町で抽選して決定します。(総務部長)

質問⑦防火水槽の増設を要望します。(宮津山田)

答) 大規模災害が発生した場合、宮津山田地区だけでなく町内で消防水利が不足することが懸念されます。宮津山田地区内には、消防水利として消火栓が7ヶ所、貯水槽が1ヶ所あります。また、自然水利として山田池もあり、住宅地全域をほぼカバーしていますので防火水槽の増設は考えておりません。(総務部長)

質問⑧宮新田地内調整池の定期点検、整備をお願いします。(宮津山田)

答) 調整池について、6月7月の雨期前に点検し排水管の口がふさがらうようでしたら草刈りや土砂の排出を行います。昨年も草の除去を行っていただきますので、同様に行う予定です。

(建設経済部長)

質問⑨空き家対策と町の考えを教えてください。(宮津山田)

答) 人の出入りが無いというだけで、廃屋として扱うことはできません。今後の経過を見ていただき、屋根瓦が落ちていたりとか、壁がはがれていたりとか、雨戸や窓ガラスが割れているなどの状況になっても放置されたままのようでしたら建設環境課にお知らせください。土地、家屋の所有者を調査して、適正な管理をしていただくよう所有者に連絡します。また、敷地の雑草の状況につきましても本来所有者が管理するものです。火災の心配もありますので消防の方とも協議し所有者へ連絡をさせていただきますので、ご一報くださるようお願いいたします。(建設経済部長)

質問⑩陽なたの丘集会所が避難所に指定されているが、収容者数が少なすぎるのではないかと。町は、避難所の大きさについてどのように考えているのか。(陽なたの丘)

答) 名鉄との協議では避難所としてのサイズは決めておりません。

陽なたの丘集会場は、地域の集まりの場としての目的で集会場を設置されたものであります。その後、災害時の避難所として現在の集会場を認定させていただきました。一時避難として50人収容としています。大災害が発生すれば、どの地区の避難所も手狭となります。本町においては、新庁舎建設により災害時多くの避難者を受け入れる多目的ホールの建設を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。(総務部長)

質問⑪宮津保育園の臨時駐車場は、いつまで借りられるのか。また、園児が増えた場合、拡大していただけるのか。(陽なたの丘)

答) 宮津保育園の駐車場につきましては、宮津団地25号棟の北側と宮津山田污水处理場跡地の町有地の2ヶ所を職員駐車場としています。また、ご質問の送迎用の保護者の駐車場につきましては、保育園敷地内の園舎南側と西側の2ヶ所のほか今年1月からコンビニ東側の土地を借用し利用していただいております。

コンビニ東側駐車場につきましては、宮津保育園の園児数が急増していますので、今後も借用していきたいと考えています。園児が増えた場合の駐車場の増設は、現在のところ予定しておりませんが、コンビニ東側の駐車場を末永く利用できるように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。(民生部長)

5. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 県道南粕谷半田線の安全対策についてです。オアシス大橋東交差点南東にある自動車修理工場前の歩道を宮津団地の子どもたちが通学路として使っているが非常に幅が狭く危険な状況です。この中で広範囲にガードレールが無い部分や自動車修理工場へ入ってい

く道路では車が通る範囲以上にガードレールが抜けています。過去には小学校へもこの件について要望を出していますが、県道ということで手を出せないという回答でした。交通指導員や見守り隊の皆さんも同じように危険な箇所と言っています。この現状を理解していただきご検討いただきたいです。(宮津団地)

答) ご指摘の箇所は、県道になっておりますので知多建設事務所が所管しております。しかし、保護者の方の目線で要望するという事は、強い説得力になりますので町の建設環境課から知多建設事務所へ要望し、現地立ち会いを始めたいと思います。(建設経済部長)

質問) 4月に宮津団地5号棟の付近で、登校中の女の子2人が男の人にスカートをめくられたり触られたりしました。あの辺りは木が生い茂っていて、以前から目の届かない危険な地区だと思っていたところに不審者が何度か出没しました。防犯カメラの設置などをご検討いただきたい。(宮津団地)

答) 同じ不審者が何度か出没しているということなので、既に警察も把握していることとは思いますが、再度十分パトロールしてもらえるようお願いしていきます。(総務部長)

質問) 先ほどの県道歩道のガードレールに関して、以前に学校教育課と現地立ち会いを行ったことがあります。申し送りはないのでしょうか。その時に、検討するといって3年から4年経っていますのですぐに町で対処してほしい。(宮津団地)

答) 内部で調整させていただきます。(建設経済部長)

質問) 宮津団地内には調整池が2カ所あります。そのうちの1つでコンビニ西側の調整池は、土砂が堆積して葎が生えて夏には虫がわきますので浚渫をお願いします。(宮津団地)

答) 調整池の浚渫について、自治会長さんから建設環境課へ申請してください。(建設経済部長)

質問) 現在公園の清掃については、自治会で行っています。ここは、落ち葉が非常に多く、自分たちで集めて大府のクリーンセンターへ運んでいます。しかし、落ち葉の量が非常に多く処理に大変な労力が必要となりますので、町で処理してもらえないでしょうか。(宮津団地)

答) 公園管理につきましては、町と自治会で委託契約を結び行っているところですが、落ち葉が少量の場合は、可燃ごみの袋に入れ集積場へ出しても構いません。しかし、大量に処理する場合は、今までどおり自治会さんでクリーンセンターへ持ち込み処理してください。(建設経済部長)

質問) 防犯パトロール用のチョッキとか帽子の支給の基準、借用する人の管理基準は何か

定められたものがありますか。

4月中旬頃、防犯パトロールの方がアピタ阿久比店からセブンイレブン阿久比椋岡店周辺で女性の方に職務質問的なことを行ったと聞きました。その内容は、身分証明書の提示や家はどこだなど必要以上の質問をしてきたということで、本人は非常に嫌な思いをしたそうです。防犯パトロールをされる方は、責任感を持ってやっているのだと思いますが、こういった実例を聞くと基準を設けてやらないと再発防止につながっていかないと感じました。このような事例から今後どのように考えていくかお聞きしたいです。(宮津団地)

答) 防犯パトロールの帽子やベストの支給基準につきましては、調べてご連絡します。防犯パトロール中の職務質問の件は、パトロール中のスタイルだったようですが、どのような人間がやったのかここではご返事できませんので、一度戻って4月中旬頃に防犯パトロールを実施したのかどうかと内容等について確認させていただきます。(総務部長)

質問) オアシス大橋から陽なたの丘へ抜けていく道路は、30キロの速度規制が定められていると思いますが、速度表示の仕方が一般の速度標識と比較して小さくて見にくい位置に付いています。実際に通行している車を見ると速度超過している車を見かけます。また、宮津郵便局の交差点が区画整理地内からも通行できるようになったことで、より事故の危険性が増したと考えられます。そのため、もっとこの道路が制限速度30キロだと認識させるような対策はできないでしょうか。(宮津団地)

答) 30キロの標識が小さくて見にくいということですので、一度現場を確認させていただき、警察を通じて公安委員会へ強く要望します。(総務部長)

6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。きたんのないご質問等いただいた訳ですが、十分納得できないかと思いますが、少しでもお役に立つようにがんばりますのでよろしく願いいたします。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)